



## 防災行政無線放送の

## 『電話配信サービス』を開始します



市では、現在防災行政無線放送の難聴対策として、メール配信サービスやテレフォンサービスを行っていますが、新たに電話配信サービスを開始します。

電話配信サービスとは、防災行政無線放送の内容を電話やファックスにより音声や文字情報で伝えるサービスです。あらかじめ、電話番号やファックス番号の登録が必要です。

### 利用対象者

メール配信サービスやテレフォンサービスの利用が困難な方

### 申込方法

利用登録申請書（受付窓口配布）に記入の上、提出してください。

### 受付窓口

逗子市役所 経営企画部 防災安全課（市役所庁舎3階）

### お願い

電話回線数が限られていますので、メール配信サービスやテレフォンサービスを利用できる方はご遠慮ください。

問合せ先

逗子市役所 経営企画部 防災安全課

電話番号 046(873)1111(内線332)